

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 桜棟)

事業所番号	0290400027		
法人名	社会福祉法人 弘前愛成園		
事業所名	グループホーム静香荘		
所在地	青森県黒石市大字浅瀬石字龍の口170-1		
自己評価作成日	平成22年9月19日	評価結果市町村受理日	平成 年 月 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お風呂は温泉であり、利用者に喜ばれている。
四季折々の展示品の作成時、利用者と一緒に作業を行うことにより、役割と達成感が得られている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	http://www.aokaigojyouho.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0290400027&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年10月5日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「利用者様ひとりひとりが【役割】と【生きがい】を持って【自分らしく】暮らすことを支援します」という基本理念は事業所独自の理念となっており、地域住民との交流の下で、利用者が有する能力に応じ自立した日常生活を自分らしく暮らせるように支援され役割が反映されたものになっている。管理者と職員の関係が良好で、職員が意見を出しやすい環境が作られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「私たちは、利用者様ひとりひとりが役割と生きがいを持って、自分らしく暮らすことを支援します」という理念を掲げ、実践している。	職員で話し合っって作成した理念を掲げ、ホールに掲示したり、毎朝のミーティングで唱和し、共有を図り、利用者が地域の住みなれた環境の下で、役割と生きがいを持ち自分らしく暮らせるように日々のサービス提供場面に反映している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(よされ流し踊り、ごみ収集)へ参加している。また、施設行事で花火を行った際は近隣の親子と利用者が交流している。	町内会に加入し、広報誌を回覧してホームの様子や行事を紹介している。また、老人クラブや婦人会と関わりを持ったり、町内で座談会を開催したり、地区社協の研修会に参加したりしている。近隣の人と散歩の際に挨拶や声かけをし、気軽に立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	随時、見学を受け入れている。実習生の受け入れも積極的に行っている。実習受入れの際には、個々に個人情報保護の誓約書を取り、利用者等のプライバシー保護に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催時間をメンバーの意向に合わせて設定している。そのことで、参加しやすいようになっている。外部評価の結果報告、事業計画・事業報告等の説明も行っている。	2ヶ月に一回開催し、メンバーの意向に沿った会議の時間帯を設定しているため、積極的にほとんどのメンバーが参加している。事業計画や自己評価及び外部評価の結果を報告し、意見や助言をもらいサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に行政の介護保険係の職員が毎回参加している。必要に応じ、都度相談、報告をし、アドバイスを受けている。	市へパンフレットや広報誌を配布している他、自己評価及び外部評価票を提出し、報告を行っている。また、市担当者が運営推進会議に参加しており、連携を図りながら課題解決に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>原則として身体拘束は行わない方針である。拘束をせず、安全を確保する方法について都度職員間で検討している。玄関の施錠に関しては、夜間(21:00～5:00)以外行っていない。</p>	<p>代表者及び全職員が身体拘束の内容や弊害について、内外研修を通して理解しており、身体拘束は行わない方針を運営規程等に明示している。玄関のみ夜間は施錠しており、利用者の外出傾向を察知した時は、本人が満足するまで職員が付添い支援している。また、やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族等の同意を得て、記録を残す体制が整えられている。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>内部研修の実施、外部研修へ参加して理解を深め、虐待防止に努めている。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>内部研修の実施、外部研修へ参加して制度の理解に努めている。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>重要事項説明書等を用い、十分に時間をかけて説明をして、契約の締結を行っている。</p>			
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者の日々の様子について、家族面会時に報告している。また、毎月発行している広報紙に日常の様子を記載して伝えている。年1回家族懇談会を開催している。第三者委員の設置や苦情等の仕組みを整備している。</p>	<p>利用者の意見等は、日頃の言動から察するように努め、家族等には利用者の暮らしぶりを面会時や広報誌に掲載するなどして報告をしている。また、苦情処理体制を整備し、内外の受付窓口や対応を明示している。出された意見や苦情は、運営推進会議等の意見を聞いて、運営に反映させている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議、職員会議、フロアミーティングを毎月1回開催して、意見交換の場として活用している。	フロアミーティング、各委員会会議、運営会議等を通じ職員の意見を反映し活用する仕組みが整えられている他、業務仕分委員会で職員が業務内容を検討し、業務改善につなげている。また、職員の意見を聞きながら勤務体制や異動を検討している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れ、年2回の賞与に反映される仕組みになっている。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的な研修への参加、資格取得については、法人全体で推進している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	市内の地域密着型サービス事業者連絡会への参加、けっぱれケアマネの会へ参加し、情報交換・交流の場として活用している。			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用相談時には、極力、事業所の見学をお願いしている。実際に利用する場所・雰囲気を感じてもらうことを意図としている。その上で、面談を行い、ニーズ等の把握に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談時には、極力、事業所の見学をお願いしている。実際に利用する場所・雰囲気を感じてもらうことを意図としている。その上で、面談を行い、ニーズ等の把握に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズに合わせて、他サービスや他施設への利用についての相談を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設内の掃除や裁縫を一緒に行っている。また、調理方法について相談したり、実際に一緒に下拵えを行っている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の様子について家族の面会時に積極的に話をしている。月1回発行の広報紙に担当から日常生活についてのコメントを記載して情報提供をしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院等や入居前からの掛かりつけ医を継続して利用し、馴染みの場所との関わりを大切にしている。	利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所はアセスメントで把握し、知人等の訪問や電話を取り次ぎこれまでの関係が途切れない支援をしている。また、個々の希望に応じて、買い物や外食、病院受診の帰りに自宅に寄ってくる等、希望に応じた外出支援をしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、知り得た情報は全職員が共有し、大きなトラブルとならない様に配慮している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ、相談を受け入れる体制がある旨、退去時に説明をしている。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中や日々利用者として接していく中で、思いや意向を把握して行く様に努めている。また、家族からの情報を基に本人の思いを推測する様に努めている。	入所時、家族に聞き取りをしたり、利用者の言動から希望や意向を把握するよう努め、十分に把握できない場合は、職員会議等で全職員で話し合い、利用者の視点に立って意向等を把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に家族や担当のケアマネジャーから情報を得ている。詳細については利用者、家族との信頼関係が築かれた後に聞き取りを行う様になっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の日誌や介護経過表で利用者の状態の把握に努めている。食事や排泄等については介護経過チェック表にて把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用開始前のアセスメント、利用後の介護経過等を参考に、カンファレンスを行い、ケアプランに反映させている。	利用者や家族、関係者等からのアセスメントや職員カンファレンスで出された意見を反映させて介護計画を作成し、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月と定期的に評価を行い見直しを行っている。カンファレンス、介護経過等より利用者や家族、関係者等の意見や気づきを収集する等の再アセスメントを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用開始前のアセスメント、利用後の介護経過等を参考に、カンファレンスを行い、ケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員をはじめ、地域の方には徘徊する可能性のある利用者がある事について、説明をした上で理解と協力をお願いしている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診対応(同行)を行っており、家族との協力の下、健康管理に努めている。	利用者や家族が希望する医療機関を受診できるよう支援しており、必要に応じて家族を含めて医療機関との情報交換が行われている。受診結果は電話で報告したり、面会時に報告し、家族等との共有が図られている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師1名を配置し、必要に応じて主治医に相談しながら、利用者の健康管理に努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	随時、面会に行き利用者の状態確認を行うと共に、看護師等との情報交換を行っている。 また、必要に応じ、医師、家族等を交えた話し合いの場を設定している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族の意向を確認した上で、事業所で対応できる範囲において、出来る限りの支援を行うようにしている。	入所時に、利用者、家族の意向を確認し、重度化や終末期の対応について、利用者、家族等、医療機関と早期から話し合いを行い、意思統一と連携を図りながら、可能な範囲で支援していくことを明確にしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防署員の方を招いて、心肺蘇生法、AED使用手順等についての講習会を開催し、全職員が参加している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回の消防訓練を実施している。内、1回は消防署員の立会いをお願いして実施している。防災協力員として、2名の方に委嘱しており、消防訓練にも参加してもらっている。	年4回消防訓練を行っており、火災や災害時の夜間も想定した避難誘導策を作成し、職員と利用者が一緒に定期的な訓練を行っている。防災協力員として2名を委嘱しており、近隣住民、警察署、消防署等理解・協力が得られるよう働きかけを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への尊厳を大切にした言動に努めている。	職員は利用者の尊重やプライバシーの確保について研修し、羞恥心やプライバシーに配慮した言動や業務遂行に努め、職員会議等で日々の対応の確認や改善に向けた取り組みを検討している。また、守秘義務や個人情報情報の取扱いは適切に行われている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者とはゆっくり話をする機会を大切にし、本人の思いや希望を汲み取るよう努めている。また、思いを伝えることが困難な利用者の場合は具体的に例を挙げて選んでもらう様にしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の訴えを最優先にし、個々のペースに合わせて業務を行うように取り組んでいる。入浴や散歩等、その時の体調や気分に合わせて支援できるように努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常に整容に気を付けて対応している。入浴後、起床時等には、髪・衣類等を整えることを徹底している。行事の際は化粧をする機会を作っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に嗜好調査を実施し、食事内容等に反映させている。 食事の下拵えや食後の洗い物拭きを、利用者の方にも行ってもらっている。	献立には利用者の意向を反映し、利用者と職員が食事をともにし、一緒に準備や後片付けも行っている。また、職員は利用者に合わせて食事のサポートをし、ゆっくりと会話を楽しみながら食事時間を過ごしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量のチェックを行っている。また、咀嚼や嚥下に合わせた食形態や食器の工夫をすることで摂取量の確保に努めている。食事内容(栄養)については、定期的に管理栄養士の指導を受けている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを行っており、利用者の状態に合わせて声掛け、見守り、介助を行っている。 状態に応じ、歯科往診の対応も行っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人の排泄パターンに合わせ、トイレ誘導を行っている。皮膚状態に合わせた尿取りパットの使用や排泄状態に合わせて使用の有無を検討している。	個々の排泄パターンを記録・把握し、事前誘導を行う等の自立に向けた支援をケアプランに組み入れて行っている。また、おむつを使用している利用者には、自立に向けて支援するとともに、使用を継続するか否かの検討を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に牛乳を提供している。また、便秘予防としてヨーグルト等の乳製品を摂取している。改善されない場合は主治医に相談している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週3~4回入浴している。入浴時間について、可能な限り本人の希望に添える様になっている。	利用者の入浴習慣をアセスメントで把握し、見守り介助、一人介助、二人介助等可能な限り利用者の意向を取り入れている。利用者の羞恥心に配慮して介助を行い、拒否する利用者に対しては、家族へ協力して頂いたり、職員と一緒に入浴するなど声掛けや対応等の工夫を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	疲労感が認められる時は休息してもらう様に支援している。日中、できるだけ活動的に過ごしてもらい、夜間の安眠に繋がられるようにしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全利用者の薬剤情報を保管し、薬剤チェックリストを作成し、確認している。内服薬が変更になった場合は注意点も含め、周知徹底に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	事業所において、役割を持って過ごしてもらうように支援している。ケアプランに反映させている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望する場所へ外出する機会を設けている。急な申し出があった際も時間調整を行い、出来る限り対応出来る様に支援している。	一人ひとりの希望にそって、近所の散歩や買物、食事等に職員が付添い、必要な場合は自動車で外出している。また、ホーム全体でドライブやイベントに出かけたり、家族、関係機関と連携をとり希望が叶えられるように支援されている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方には限度額を決めて所持してもらい、買い物の際はできるだけ自分で支払いが出来る様に支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、その都度支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節の花や利用者と共同で作成した掲示物を飾る様にしている。	適度な明るさと温度、湿度を保ち、観葉植物や季節の花を飾っている。天井が高く広々としており高窓からの光は穏やかな明るさがある。床やテーブルは木製であり、部屋全体が落ち着いていて家庭的な雰囲気である。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や食堂にソファを置き、気の合う利用者同士が談笑する場所として利用している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具等や家族の写真を持ち込んでもらうようにしている。	居室にはなじみのものを持ってきてもらうよう働きかけており、タンスや写真等が持ち込まれている。また、自分で作成した物を飾ったり、家族からの贈り物や写真等を飾り、心地よく過ごせるよう工夫されている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人ができない部分を援助するということを基本に考え、過剰なサービス提供にならないように努めている。			